

新型コロナウイルス ワクチン 5月8日から 【令和5年春開始接種】が始まります



【接種対象者】



初回接種（1・2回目接種）が終了した、

- ① 65歳以上の高齢者（接種日当日の年齢です）
- ② 5歳以上65歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

①の方には、随時接種券を送付します。

②・③に該当する方は、別途接種券の申請をしていただきます。下記、コールセンターでお電話にて受け付けます。基礎疾患については裏面をご覧ください。

※前回接種から、3か月以上経過していることが必要です。

接種券に表示される回数は、これまでの個人の接種回数によって異なります。

上記に該当しない方については、9月以降の【令和5年秋開始接種】までお待ちください。

【接種券の申請について】

②基礎疾患を有する方、③医療従事者等及び高齢者施設等の従事者の方は、**接種券の申請**が必要です。お電話で受け付けております。

コールセンター ☎0166-76-5365（受付時間 平日 8:30～17:15）

また、他の自治体から東川町に転入された方についても、接種券の申請が必要です。申請書の記入とこれまでの接種歴の確認が必要となりますので、保健福祉課窓口までお越しください。

【使用するワクチンについて】

【令和5年春開始接種】で使用するワクチンは、これまで接種したワクチンの種類にかかわらず、オミクロン株対応2価ワクチン（東川町立診療所では、ファイザー社製ワクチンまたは／モデルナ社製ワクチン）となります。

ワクチン接種の予約は、接種券がお手元に届いてからとなります。接種開始日は、令和5年5月8日からとなります。

詳しくは、接種券に同封される書類をご覧ください。